

人権コラム 心、豊かに

◆「答申」に記された思い…

＜同和問題は必ず解決できる＞

今から 52 年前に出された『同和対策審議会』答申で明確にされた考えは、同和問題は人間によってつくられた差別であり、人間が解決できないものではないことを示しています。言い換えると、同和問題の「起因、歴史、経過」などを正しく学べば、いかに理不尽な問題であるかを認識できることを指摘しています。

答申の中で、部落差別は「心理的差別」（差別的な言動、偏見など）と「実態的差別」（インフラの未整備など）に分けられ、それぞれの差別が作用し差別が繰り返される悪循環にあると記されています。

この答申と差別の実情を基に、国は速やかな問題解決に向けた特別対策を昭和 44 年から 33 年間実施しました。その間の様々な取組によって、生活環境などの格差の解消は進み「実態的差別」には一定の成果がみられました。しかし、その一方で「心理的差別」に大きな変化はないままでした。

それどころか、「一定の成果」を受け、「同和問題は終わった」、「もう、そっとしておけば無くなる」という感情（意識）が強まり、結果として「心理的差別」の実態が見えにくくなってしまいう現実が明らかになってきました。

今もなお、インターネット上での差別的な書き込みや結婚差別が起きています。昨年 12 月に出された『部落差別の解消の推進に関する法律』にも「現在もなお部落差別が存在する」と明記されているように、部落差別は解消されていません。

答申の前文に、同和問題の「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題」と謳われて 52 年。答申の基本原則は今も色あせることはありません。いま改めて答申に学び、「同和問題の解決なくして、真の平等はなし」の強い思いを胸に、解決に向けた歩みを止めてはなりません。